

定量的な開示事項（平成24年9月期、平成25年9月期）

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項 目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	54	2	54	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,998	519	12,683	507
法人等向け	33,840	1,353	36,828	1,473
中小企業等向け及び個人向け	40,109	1,604	42,847	1,713
抵当権付住宅ローン	9,448	377	8,685	347
不動産取得等事業向け	6,696	267	6,677	267
三月以上延滞等	1,165	46	789	31
取立未済手形	8	0	5	0
信用保証協会等による保証付	654	26	605	24
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,946	197	5,103	204
上記以外	5,777	231	4,834	193
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,540	101	2,621	104
資産(オン・バランス)計	118,242	4,729	121,736	4,869
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	272	10	242	9
中小企業等向け及び個人向け	243	9	296	11
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	0	0	2	0
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	516	20	542	21
合 計	118,759	4,750	122,278	4,891

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。
- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。
- ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成24年9月期	平成25年9月期
基 礎 的 手 法	348	349

事業の概況
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
状況
資本金・株式・従業員
中間財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：％)

項 目	平成24年9月期	平成25年9月期
自 己 資 本 比 率	9.02	9.23
基 本 的 項 目 比 率	7.38	7.61

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年9月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,750	4,891
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	348	349
総 所 要 自 己 資 本 額	5,099	5,240

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年9月期				平成25年9月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
地 域 別	国 内 計	232,636	157,935	41,257	4,339	237,563	164,526	42,778	1,963
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		232,636	157,935	41,257	4,339	237,563	164,526	42,778	1,963
業 種 別	製 造 業	12,319	8,401	3,491	425	10,236	7,516	2,379	340
	農 業、林 業	364	352	—	11	516	491	—	24
	漁 業	122	121	—	0	96	95	—	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	219	219	—	—	167	167	—	—
	建 設 業	11,473	10,402	270	800	10,263	10,118	51	93
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,821	1,541	1,279	—	4,683	2,181	2,501	—
	情 報 通 信 業	624	291	308	24	562	258	304	—
	運輸業、郵便業	6,347	3,924	2,383	39	5,764	3,684	2,075	5
	卸売業、小売業	10,868	10,105	413	348	10,683	10,055	310	317
	金融業、保険業	30,128	4,770	25,357	—	30,460	5,689	24,770	—
	不動産業、物品賃貸業	31,005	29,740	814	450	37,439	36,748	613	78
	各種サービス業	23,608	21,566	—	2,042	23,443	22,493	—	950
	国・地方公共団体	27,957	21,019	6,937	—	32,042	22,271	9,771	—
	個 人	45,672	45,477	—	194	42,906	42,753	—	152
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計		203,532	157,935	41,257	4,339	209,268	164,526	42,778	1,963
その他(区分なし)		29,103	—	—	—	28,294	—	—	—
残 高 合 計		232,636	157,935	41,257	4,339	237,563	164,526	42,778	1,963
残 存 期 間 別	1 年 以 下	29,103	20,323	6,905	1,874	23,557	18,882	3,901	773
	1年超3年以下	20,306	12,836	6,875	594	17,906	10,218	7,571	116
	3年超5年以下	24,432	16,772	7,577	82	28,062	21,275	6,607	179
	5年超7年以下	18,973	13,584	5,279	108	20,349	12,920	7,425	4
	7年超10年以下	36,460	24,060	12,288	112	39,360	22,928	16,345	87
	10 年 超	73,377	69,494	2,331	1,551	79,177	77,452	927	796
	期限の定めのないもの	879	864	—	14	854	848	—	5
	その他(区分なし)	29,103	—	—	—	28,294	—	—	—
残 存 期 間 別 計		232,636	157,935	41,257	4,339	237,563	164,526	42,778	1,963

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

事業の概況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金

株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期 首 残 高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年9月期	1,334	1,271	—	1,334	1,271
	平成25年9月期	651	874	—	651	874
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年9月期	4,715	626	527	422	4,391
	平成25年9月期	3,452	435	56	493	3,338
合 計	平成24年9月期	6,049	1,897	527	1,757	5,662
	平成25年9月期	4,104	1,309	56	1,144	4,212

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
	中間期末残高	中間期末残高
国 内 計	4,391	3,338
国 外 計	—	—
地 域 別 計	4,391	3,338
製 造 業	320	498
農 業、林 業	17	18
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	857	200
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	334	330
卸 売 業、小 売 業	336	331
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	492	249
各 種 サ ー ビ ス 業	1,986	1,686
国・地方公共団体	—	—
個 人	45	23
そ の 他	—	—
業 種 別 計	4,391	3,338

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
0%	1,696	782	50,379	54,460
10%	—	—	7,094	6,594
20%	8,216	6,130	6,560	6,660
35%	—	—	26,996	24,816
50%	5,181	6,594	487	183
75%	—	—	53,804	57,525
100%	12,920	11,732	47,609	50,258
150%	—	—	437	331
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他（区分なし）	—	—	3,883	3,992
合 計	28,014	25,240	197,254	204,824

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

事業の概況
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
資本金・株式・従業員
中間財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,858	1,768

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8	6

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
資本金・株式・従業員
中間財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月期 中間貸借対照表計上額	平成25年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	5,231	6,169
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	162	175
合 計	5,394	6,344

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益額	△41	337
償却額	157	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△513	903

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
金利リスク量	2,036	3,076
うち預金・貸出金	627	492
うち有価証券	1,409	2,584

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。

・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。

・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。